



平成 19 年 12 月 18 日

各 位

会 社 名 ユニオンペイント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 兒玉 利行  
(JASDAQ・コード 4622)  
問合せ先 取締役管理部長 下堀 秀治  
電話 048-935-1401

### 株式会社WDKによる当社株式の公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社WDKは、平成 19 年 11 月 5 日（月曜日）から平成 19 年 12 月 17 日（月曜日）までの 30 営業日において当社株式に対し公開買付けを実施していましたが、その結果について、同社より別紙のとおり発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

以 上

(別紙)

平成 19 年 12 月 18 日

各 位

会 社 名：株式会社WDK  
代表者名：代表取締役 兒玉利行

## ユニオンペイント株式会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

当社（以下「公開買付者」といいます。）は、ユニオンペイント株式会社（JQ：4622、以下「対象者」といいます。）株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を平成 19 年 11 月 5 日から実施しておりましたが、本公開買付けが 12 月 17 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 公開買付けの概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社WDK  
埼玉県八潮市新町 50 番地 1

##### (2) 対象者の名称

ユニオンペイント株式会社

##### (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

##### (4) 公開買付期間

平成 19 年 11 月 5 日（月曜日）から平成 19 年 12 月 17 日（月曜日）まで（30 営業日）

##### (5) 買付け等の価格

1 株につき、350 円

#### 2. 買付け等の結果

##### (1) 応募の状況

買付予定株式数	2,413,000 株
応募株券等の数	3,399,892 株
買付け等を行う株券等の数	3,399,892 株

##### (2) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数（2,413,000株）に満たない場合は応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計（3,399,892株）が当該買付予定数以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(3) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者及び特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	180 個	(買付け等前における株券等所有割合 4.97%)
買付け等後における公開買付者及び特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	3,400 個	(買付け等後における株券等所有割合 93.92%)
対象者の総株主等の議決権の数	3,574 個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者の第66期有価証券報告書（平成19年6月28日提出）記載の「総株主の議決権の数」です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても対象としていますので、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同有価証券報告書記載の単元未満株式の数47,000株から、対象者の自己株式の単元未満株式の数1株を控除した46,999株に係る議決権の数46個を加算した3,620個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、それぞれ小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) 買付け等に要する資金  
約 1,190 百万円

(6) 決済の方法及び開始日

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
- ② 決済の開始日 平成19年12月21日（金曜日）
- ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、日興コーディアル証券株式会社から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

(7) 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

### 3. 公開買付け後の方針及び今後の見通し

公開買付者は、以下の方法により、公開買付者を除く対象者の株主に対して対象者株式の売却機会を提供しつつ、対象者を完全子会社化する一連の手続を行うこと（以下「本完全子会社化手続」といいます。）を企図しております。

具体的には、公開買付者は、①定款の一部変更をして対象者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②定款の一部変更をして対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。）を付すこと、及び③対象者の当該株式の全部取得と引換えに別個の種類の対象者株式を交付することを付議議案に含む臨時株主総会の開催並びに及び、当該臨時株主総会の開催にあたり、上記①ないし③を同一の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議することを要請しています。また、本完全子会社化手続を実行するに際しては、本臨時株主総会において上記①のご承認をいただきますと、対象者は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記②については、会社法第 111 条第 2 項第 1 号に基づき、本臨時株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される対象者普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となります。そのため、公開買付者は、対象者に対し、本臨時株主総会と同日に本種類株主総会を開催することを要請しています。なお、対象者はかかる要請に応じて本臨時株主総会及び本種類株主総会を開催することを検討しており、本臨時株主総会及び本種類株主総会は、平成 20 年 2 月頃に開催される見込みです。また、かかる①ないし③の議案や手続の実施の詳細につきましては、その決定次第、金融商品取引所等を通じ速やかに公表いたします。

また、公開買付者は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。上記各手続が実行された場合には、対象者の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て対象者に取得されることとなり、対象者の株主には当該取得の対価として別個の種類の対象者株式が交付されることとなりますが、対象者の株主で交付されるべき当該別個の種類の対象者株式の数が 1 株に満たない端数となる株主に対しては、法令の手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却価格（及びこの結果株主に交付されることになる金銭の額）については、本公開買付けの買付価格を基準として算定される予定ですが、この金額が本公開買付けの買付価格を基準として算定される価格と異なることがあります。また、全部取得条項が付された対象者の普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の種類及び数は本日現在未定ですが、公開買付者は対象者に対し、公開買付者が対象者を完全子会社化することとなるよう、対象者の株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が 1 株に満たない端数となるよう決定することを要請する予定です。

また、公開買付者は、これらの手続を行った後、対象者と公開買付者が吸収合併を行う

こと等のグループ内組織再編を実施することを計画しております。

なお、対象者株式は、株式会社ジャスダック証券取引所に上場しておりますが、公開買付者は、前述の方法に従い、対象者を完全子会社化することを予定しておりますので、その場合には対象者の株券は上場廃止になります。上場廃止後は、対象者の株券を株式会社ジャスダック証券取引所において取引することはできません。

以 上